

兵庫県
では

2015年 10月1日より

自転車保険への

加入が、

義務づけられています！



自転車は道路交通法上では、

れっきとした「車両」。

近年では、自転車事故によって多額の賠償金を
請求される事例も起きています。

自分はもちろん、大切な家族のために。

もしもの備えをしておきませんか。

"義務条例に対応した"自転車保険選びのポイント

point

1

個人賠償責任補償はいくら補償される？

条例では、主に加害事故を起こした
時に被害者側に補償できる保険(個人賠償責任補償)に加入するように
定められています。



point

2

家族全員カバーされている？

自転車保険の加入義務は、未成年～
高齢者まですべての人が対象です。



au 損保

au損保は、安心で安全な楽しい自転車ライフの提供を通じ、
各地域の自転車保険の加入義務化をバックアップします。